

2025年9月24日

「さぎんSDGs医療機関債」の取扱開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、2025年10月1日（水）より、「さぎんSDGs医療機関債」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行では、医療機関による地域医療向上に向けた取り組みへの支援および多様化する資金調達ニーズにお応えするため「医療機関債」の取扱いを行っておりますが、本商品の取扱いにより医療法人のお客さまとともにSDGsの普及拡大や社会的課題解決に向けた取り組みを行うものです。

当行は、持続可能な社会の実現を目指して、地域の皆さまとSDGsへの取り組みを推進してまいります。

記



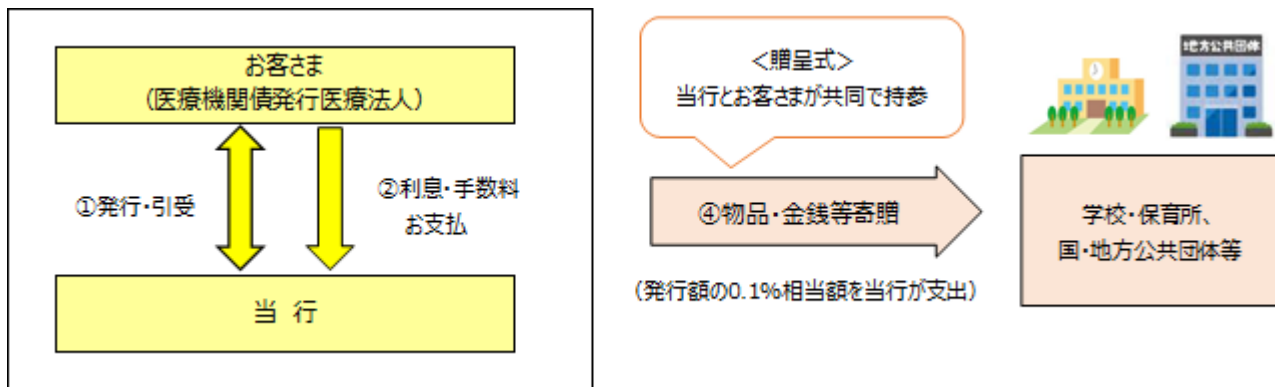
■ 概 要

取扱開始日		2025年10月1日（水）
対象のお客さま		厚生労働省より公表された「医療機関債発行のガイドライン」に基づき、その基準を満たした財務内容が良好な医療法人のお客さま
発行条件	資金使途	設備資金
	発行単位	10百万円単位
	発行期間	2年～7年（年単位）
	償還方法	期日一括償還
	利 率	固定金利
	手 数 料	当行所定の医療機関債発行にかかる手数料
寄付内容	寄 付 額	発行金額の0.1%相当額
	寄 贈 先	当行の営業地域内にある以下の学校・団体等が対象となります。 ・学校教育法上の学校、地方公共団体が運営する保育所等 ・SDGsの普及拡大や社会的課題解決の取り組みを行っている団体（国・地方公共団体、特定公益増進法人）等 ※ お客さま（発行医療法人）に代わって、当行がお客さまのご要望等を参考に、寄贈する学校・団体等を選定します。
	寄 贈 品	・教育関連物品（図書、学習用品、事務用品、スポーツ用品等） ・SDGsの普及拡大や社会的課題解決の取組みに資する物品、寄付金等

※ 医療機関債とは、厚生労働省より公表された「医療機関債発行のガイドライン」に基づき、その基準を満たした財務内容が良好な医療法人が、民法上の消費貸借として行う金銭の借入れに際し、金銭を借入れたことを証する目的で作成する証拠証券です。

以 上

<スキーム図>



【主な寄贈品の例】

<寄付>

- ◎ 海洋資源保全を目的とした「有明海」保全のための寄付
- ◎ 唐津市「虹の松原」の保全事業のための寄付
- ◎ 安心できる医療体制の充実を目的とした重粒子線がん治療の推進のための寄付

<寄贈品>

- ◎ 図書、イベント用テント、各種スポーツ用品、楽器、タブレット端末、ホワイトボード
- ◎ 車椅子、衛生用品、医療用具
- ◎ 種苗、苗木 等

【SDGsとは】・・・「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」

2015年9月に国連サミットで採択された、経済・社会・環境等のあり方についての2030年度までの世界共通目標であり、17の目標、169のターゲットで構成されています。

貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを楽しむことができるようにすることを目指す普遍的な社会の実現に向け、世界中でSDGsへの取り組みが行われています。



《本件に関するお問い合わせ先》

営業統括部 担当：廣^{ひろ}

TEL 0952(25)4584

<https://www.sagabank.co.jp>